

合理的配慮という考えが社会に広まってきたこともあってか、昨今では大学入学後に発達障害等の障害を抱えていることがわかり、合理的配慮を申請するということが増えています。そこで、今年度は、大学生活や学業において起こりやすい発達障害ないしはそのような傾向の現われを取り上げていきたいと思います。まずは入学時のことを見てみましょう。

高校までと違うことの連続

少しずつ大学生活に慣れていけたらいいのですが、実際には入学直後から高校とは違うことがたくさんあります。入学式やオリエンテーションの日時や場所などを憶え、そのとおりに行かなくてはなりません。卒業要件を満たすように履修登録をするということも高校まではあまりなかったことでしょう。締切りもあります。

ここで、スケジュール管理や見通しを持って行動することが難しいと、どうしていいかわからなくなってしまうかもしれません。

最初につまづくと、大学生活に馴染むことが難しくなりますから、よくわからないなあ、苦手だなあ、と思ったら、早めに教務課や学生支援課、学修支援センター、学生相談室などに相談するといいでしょう。



人に聞くことができるのも当たり前ではない

「相談するといいいでしょう」と書きましたが、人に聞いて解決するのならそれでいいのです。全部自分でできる必要はありません。

ただ、難しいのは、「人に聞く」というのもみんなが当たり前でできることではないということです。人に聞くこともできるけど、自分でやりたいから自分でやる、ということならいいのです。

しかし、人に聞くことができなかったり、そもそも人に聞くという選択肢を思いつかなかったりする人もいます。それは、もしかすると、コミュニケーションや想像力に関する困難の現われかもしれません。

この場合、自分から相談に行くことは難しいでしょうから、周りに人が相談を勧めたり、相談についていってあげたりすることも、いいかもしれません。

